高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目２番20号
発行日
毎週２回
（火曜日・金曜日）

目　次

告示　　ページ
○道路の区域変更　（道路課）　1
○道路の供用開始　（〃）　1
公告
○県営土地改良事業に係る換地計画の定め　（農業基盤課）　1
落札公告
○落札者等の公告　（管財課）　1

告示

高知県告示第680号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和８年11月13日から２週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和８年11月13日

高知県知事　濵田　省司

1　道路の種類　県道
2　路線名　石鎚公園
3　道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
吾川郡いの町長澤字アド198番14	前	5.2～12.0	12
	後	11.5～14.9	12

高知県告示第681号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和８年11月13日から２週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和８年11月13日

高知県知事　濵田　省司

1　道路の種類　国道
2　路線名　439号
3　道路の区域

供用開始区間	延長（メートル）	供用開始年月日
高岡郡津野町芳生野字曽ケ谷丙4854番１から高岡郡津野町芳生野字重岩丙4404番４まで	283	令和８年11月13日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第１項の規定により、県営土地改良事業三里地区（三里換地区）に係る換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和８年11月13日

高知県知事　濵田　省司

1　縦覧に供する書類
（１）　換地計画書の写し
（２）　現形図及び換地図
2　縦覧期間
令和８年11月13日から同年12月14日まで
3　縦覧場所
四万十市役所
4　その他
この換地計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

落札公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成７年高知県規則第125号）第８条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和８年11月13日

高知県知事　濵田　省司

1　落札に係る購入物品の名称及び数量
令和９年高知県庁本庁舎で使用する電気　一式
2　契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部管財課　高知市丸ノ内一丁目２番20号
3　落札者を決定した日
令和８年10月22日
4　落札者の氏名及び住所
サミットエナジー株式会社　東京都千代田区内神田二丁目３番４号
5　落札金額
57,642,024円
6　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7　政令第６条の公告をした日
令和８年８月28日